

武蔵野市第四期長期計画調整計画策定委員会（第11回）会議要録

- 日 時 平成19年8月10日（金曜日） 午後7時から午後9時30分まで
- 場 所 市役所8階802会議室
- 出席者 田村委員長、酒井副委員長、加瀬委員、栗原委員、小原委員、前川委員、向井委員、村井委員、会田委員
企画政策室長、企画調整課長、企画調整課副参事（行政経営・評価担当）、企画調整課副参事（新公共施設開設準備担当）ほか、傍聴者25名

1. 開 会

【委員長】武蔵野市第四期長期計画調整計画策定委員会第11回を開催する。討議要綱案をまとめたので、それを中心に話を進めたい。まずは事務局に資料の説明をお願いする。

【事務局】資料は5点ある。まず、前回の傍聴者からの意見で、既にメールでお送りしたものである。資料2、討議要綱（案）で、本日のメインの議題になるものだ。

資料3と4は、人口推計を要約したものと「武蔵野の財政状況と課題」だ。資料5は用語集で、討議要綱の中の比較的わかりにくい言葉をピックアップして、コメントを書いたものだ。また、資料3と4、人口推計と財政については、討議要綱の参考資料としてつけるか、決めていただきたい。

【委員長】人口推計と財政は議論を進めていく際、必要と思われるため簡単にまとめた。討議要綱の資料として2枚だけをつけたい。いかがか。

【委員】結構だ。

2. 議 事

【委員長】委員会を通して議論したことを討議要綱案という形でまとめた。まず、副題として「計画づくりに向けての課題と論点」という形で書いた。

目次は大きく3つに分けて、

1つ目は、計画の位置づけと策定の方法について。

2つ目は、調整計画を策定していく上での幾つかの前提的条件について。

3つ目は「『調整計画』の主要課題と論点」で、これが実質今回の討議要綱だ。

以前の討議要綱はミニ計画のようなかたちをとっていたが、今回は議論を大切にしてい

きたいと考えているので、結論めいた書き方をしていない。問いかけをしていくかたちをとっている。最初に市民会議があり、次の段階でまたもう1つ市民参加、という形のいろいろなコミュニケーションを図りたい。そのための素材と考えている。

まず「計画の位置付けと策定の方法」について。現在は平成16年12月に議会の議決を得た第四期基本構想がある。基本構想は、まちづくりを進めていく上での基本的な考え方で、地方自治法により議会の議決を得ることになっている。今回の調整計画は基本構想の枠組み、長期計画を継承するというのが1つの前提になる。

(2)「計画策定の方法と手順」は、市民会議を設定し、そこから策定委員を選出し、会議は原則公開という新しい方式をとったことについて書いた。

「『討議要綱』の役割と性格」については、計画をつくる上で、さまざまな立場の人から、たくさんの意見を聞いていくという基本方針について記述している。

次に策定の前提条件だ。「『第四期基本構想と長期計画』の枠組みと進捗状況」だが、第四期基本構想と長期計画というものに一定程度縛られざるを得ない。このため、基本構想、長期計画がどういう枠組みを持っているのか、また、その進捗状況について書いた。

「『調整計画』策定を取り巻く社会環境の変化」は、7つの点を挙げた。

第1に、地方分権の進展。第2に、福祉・保健分野の介護保険の改正、障害者自立支援法の施行などの制度改正。第3として、環境問題の深刻化。第4に都市防災対策。特に、中越を中心に2つ大きな地震があったことから、どういうふうに対応していくのかという問題。第5に、都市基盤のリニューアルの問題。武蔵野は早い時期に都市基盤が整備されたため、老朽化が進んでいる。これからどういう形でリニューアルしていくのか。第6に、ひとり親家庭の増加などに見られるような家族の問題。また、わずか3年の間に格差社会が社会問題として顕著化してきた。第7として、都市型居住需要の高まり。マンション問題が非常に大きくなり、空地に新しくマンションが入ってくる。居住形態の変化は、居住者の意識も変えるだけでなく、都市そのものの形や景観も変えていく。このあたりを大きく取り上げた。大体7点に絞っているが、問題点があれば、指摘いただきたい。

「武蔵野市の現況と将来」について。人口と土地利用と産業は、計画をつくる場合の基本的な項目ということで書いた。基本的にはこの3つの大きな要因に関して書いる。定住状態で微減微増を繰り返していた武蔵野の人口は、大型開発によりかなり増加した。今後5年間の間に、この問題が更に大きく出る可能性がある。的確につかんでいかなければいけない。

土地利用は、これまで安定的な土地利用だったが、法政の跡地の問題、あるいは三鷹の駅前の問題など、ここ5年くらいの間にいろいろな動きがあるのではないかと考えている。

産業については、やはり商業の問題だ。現在も大きな集積があるが、三鷹駅、武蔵境駅は今大きな動きがあるので、どういようなことがこれから起こってくるかという予測が必要だ。今後、もう少しデータを精査し、読みを深めていく必要がある。

次に各分野について、健康・福祉、子ども・教育、緑・環境・市民生活、都市基盤、行・財政の5つの分野に分かれ、この枠の中で議論を行った。この枠組みは、前の計画を継承していくということで、この5つの分野に即して議論を行なった。

まず、我々が感じている今回の計画の特徴、共通する話を10点にまとめた。3つくらいの大きな塊があるような気がする。

1つは、時代の状況と変化の中で、武蔵野をこれからどう考えていくか、そのときの視点の塊が最初にある。

次の塊は、現状のさまざまな問題を打開するためにどんな考え方を持っていけばいいのか、という話の塊だ。

もう1つは、新しい時代に向けて、ネガティブにだけでなく、攻めるということ。こういう考え方で、こういう観点からいけば良いのではないかということを書いた。

「社会経済の動き」からの3つの視点」という話について、1番目は、つくることから、使う、保つという思考が変わっていかなければならない。豊富な社会資本をユーザー本位にどう有効に使っていくか知恵を絞っていく。できる限り丁寧に使っていくということだ。

2番目は、社会的な環境、コミュニケーションをきちんとしていくことだ。

3番目は、まちづくりを広い視野から一度立ちどまって見直していくということ。消極的に思えるが、今立ちどまり見直す時期ではないだろうか、と感じている。考える時間を置きながら、積極的に次の時代を考えていくことが大切だ。

次の塊の1番目は、困っている人々の支えられ感、社会への信頼感を取り戻していくこと。地域社会生活で疎外されたり、孤立したり、困っている人、武蔵野にもこういうことが起こっているとすれば、救うのは自治体なりコミュニティだろうと思う。自己責任に帰することなく、人間性への思いやりと公共性の原点に立ち返り、直接・間接を問わず支えられ感の提供、セーフティネットを提供していくことは、自治体の役割として考えるべき時代だろうと思う。

2番目は「日常生活での‘さまざまなサービス’と‘気安い居場所’の確保」だ。これ

は、一番身近なところにケアや活動をする場所があればいい、ということだ。ケアやサービスを身近なところで提供できないか、という話が地域施設を配置していく基本になるが、これをコミュニティという単位でもう一度見直していく。武蔵野はコミュニティを先進的にやりながら、そのあたりが少し離れてきているのではないか、という感覚がある。コミュニティの中にそういう機能をもう一遍復元させ、もっと温かい、分厚いケアやサービスができるのではないかという提案だ。

3番目は、地域・コミュニティを基準とする総合的、横断的な行政の実現だ。地域と市民生活対応型の総合的な施策立案と横断的な機動性ある働きのできる組織への期待がある。特に職員の地域担当制。なかなか難しいことだが、市民に向けて対応してもらいたい。

4番目は、全体の話として、まちづくりの流れを次世代に継承していくということ。武蔵野の内側でもいろんな変化がある。これまで安定してきた条件、例えば豊かな財政、緑豊かな住環境と景観を守ってきた安定的な土地利用。そういう話に揺らぎが出ている。こういうものをどう読むか、また考えなくてはいけない。これからは、都市経営の核になる情報・知識や企画分野の担い手の強化が必要だ。行政だけではなくて、さまざまな分野においてもまちのリスク管理をきちんとしていく。

第3番目の塊の1番目は、市民参加と市民・市政の協働。市民参加や市民協働は、まちづくりの基礎になっていく。今後は、その結果だけではなく、プロセスの良し悪しが評価される時代になってくる。今後は、策定中であるまちづくり条例やまちづくりセンターの構想はそのあたりを中心に考えていくべきだろう。市民側の企画、情報、コーディネーション、マネジメントなど実力のある参加が図られていくべき時代になっている。参加と協働をこれからまちづくりの中心に置いていく。

2番目が「‘魅力ある自立都市創造’に向けての‘産業・文化活性化’の推進」だ。特に吉祥寺のまちをどうしていくかという話で、もっと創造的な話があっていい。自立的な都市創造というのは非常に大切になってくるが、武蔵野では残念ながら、そのあたりの議論がなされていない。1つ前に進めるような話をしたい。

3番目は環境問題。まちづくりにとって非常に攻めになる話だ。例えば環境教育の話は、まちづくりをしていく、つまり持続的な成長をしていくことの一番中心に置いていい問題だろう。

次に問題を解決していく、ということだけではなく、未来に向けて開いていく可能性、について3つの話を挙げている。これまでの議論から、大体このあたりが底辺に共通して

ある、という感じがある。つくることから使うこと、守ること。しかし、施設へのニーズ、ダイヤモンドなどとぶつかる可能性もある。だが、ぶつかることにより、1つでも上昇していけるものだと思う。武蔵野ではこういうことを議論する機会が非常に少なかったのではないか。そういうことも含めて、全体的な討議要綱の前段に問う問題として置いた。長くなっただが、大体そういう説明だ。

議論の前に、引き続き後半部分の説明をお願いする。

【委員】今回の調整計画は市民会議の提案、議論を踏まえている点もあり、今まで以上に新しい議論が表に出てきていると思う。それは武蔵野市や日本社会が大きな曲がり角にあることの反映だと思う。

各論に入るが、比較的意見が収斂しているものもあるが、意見が分かれているものもある。論点の結論を出していくのではなく、論点を整理し、調整計画に向けて市民が議論するための素材を提供しているものだ。通しでリライトしたので説明する。最初は、健康・福祉分野だ。

介護保険法や障害者自立支援法など制度改革、あるいは格差、高齢化率が高まる中、市としてどのような方向づけで進めていくべきかということ整理した。役割分担や不安の解消、1人1人の生活に照準したサービス等を実現する、そういう大きな方針、視点を提示し8つの項目に分けて論点を整理している。

1つは地域包括ケアシステム。ここでは福祉のほか、災害時の命を守る仕組みなどを地域ごとにどのように整理をしていくか、という問題もある。緊急時の地域ネットワークをどうつくっていくか、非常によく議論した。

もう1つは、在宅介護支援センターと地域包括支援センターの充実。さまざまなサービスがあるが、利用者視点から見るとわかりづらく、安心感が持ちにくい。行政の側で不満や不安を受けとめることができるか、そういう方向づけを強く出しているところだ。介護保険制度等について、武蔵野市は独自の事業、制度の補完をしてきたが、この時点に至り、市として行うべき補完的な事業、あるいは介護保険には含まれてない領域等をどのように取り組んでいくか、そのような問をした。

2つ目は「医療ネットワークと地域リハビリテーションの充実」。療養病床数が縮小になる可能性があるため、市としてどのように受けとめていくか、非常に重要になっていることを書いた。

比較的新しい話だが、(3)は権利擁護、虐待等の話。虐待を発見した場合、虐待が疑わ

れる場合の通報先を市民へ周知するなど、虐待防止体制の強化を行う。

(4)「市民が主体となる地域福祉活動の推進」で、高齢者が外出する、集う、役割を得るなど、地域コミュニティで支え合いのような活動を市として盛り立てて支援をしていく方向づけを出した上で、今どのような活動が実際に行われていて、どのような支援をするのが望ましいと考えるか、そういうような問題提起をした。

福祉施設くぬぎ園の将来像の検討や、小規模作業所の障害者自立支援法の施行に伴う新体系への移行、そういうことが5番目。

6番目は地域に根差した健康づくりをどのように進め、市民の健康意識をどのように高めていくか、ということをもととして置いた。

(7)の障害者・障害児施策は、制度改正に伴うさまざまな変化の中で、地域特性、地域でのニーズを踏まえて対応していくとした。

(8)の就労支援は、高齢者や障害者の就労支援体制。市としての対応を検討してはどうか。

このような8つの項目に整理をして議論をしていただく。

次は子ども・教育だ。次世代をどう育成していくかという問題を中心に、生涯学習社会をどのように作り出していくか、そういう問題意識で書いた。

1つは居場所づくり。どのように進めていくかということ。それから、保育園のあり方。公立・民間の児童1人当たりのコストの違いを踏まえて、今後の保育園のあり方を検討していく必要がある。問は、保育園、幼稚園において、公立、私立で共通に提供されているサービスに対する保護者の負担について、どう考えるか、という問にした。

(2)は施設関係。泉幼稚園、境幼稚園の子育て支援施設をこれからどうしていくか。市の議論を踏まえながら、調整計画の中で詰めていくことになる。桜堤児童館は、地域子ども館ができ、性質や利用の形がやや変わってきたので、児童館をどのように考えたら良いか、問題提起をしておりさまざまな意見を期待する。

次は市民性の教育、情報リテラシーの教育など、新しい教育への取り組みを進めようという整理をした。更に、地域の学校という観点から、多様な人材、地域の人材が学校の教育に参画する仕組み等をうたった。

「青少年施策の充実」。武蔵野プレイスを1つの機会として、青少年への取り組みを活性化していきたい。青少年の居場所はどのようなニーズがあるか、実際に利用される施設はどのような運営の仕方によるのか、ということをもとに問うた。

「生涯学習施策の拡充」。教育と文化行政、文化施設との連携といった武蔵野市が遅れている部分について、問題意識を持っていただきたい、そういう問題の投げかけをした。

次は、緑・環境・市民生活分野。さまざまな市民の活動、職業に従事する人たちの活動が武蔵野市の活力を作り出している。武蔵野市の高度な都市文化と学術文化が融合する知的付加価値をどのように全体として高めていくか、都市の戦略を持つという、大きい問題提起をした。

1番目は持続可能な都市。環境は、今まで以上に大きいキーワードで、誘導制度の導入は市町村のレベルでは先進的なことだと思う。

クリーンセンターの建て替え。現在、一般廃棄物処理基本計画を策定しているので、それを踏まえて議論を進める。

ごみ減量化。なかなかごみが減らない問題があり、どうしたら本当にごみが減るのか、市民に考えていただきたい。行政もなぜごみ減量の啓発運動が効果につながらないのか、ぜひ検証してもらいたい。

2番は緑。緑被率という数字だけではなく、質を確保していくことや、まちの公園を今後どのように活用・再整備していくことが望ましいか、と問いかけて、身の回りの提案をしてもらえるようなものにした。

校庭の芝生化は環境教育、緑化という点からも重要だが、学校の一部芝生化等を学校で議論していただく、ということ自体が環境教育の実践であろう、とも思う。

次は「産業の振興」。起業を支援していく。後段は、部分就労などの柔軟な就労を可能にするような就労、武蔵野市にふさわしい起業を振興、奨励に努めるということを新しく挙げている。

次に就労支援。市としてもニート、フリーターあるいは障害者等の就労を促すなど、新しい提起をしている。

次は、市民活動の活性化。協働が大きいテーマとなり、協働をどのように実現していくか。協働事業をNPOや市民活動から募り、協働をつくり出していくような新しい枠組みも提案している。コミュニティセンター、コミュニティ協議会は、役割が想定していた以上に大きいものになりつつあるとともに、必要な資源、人材等が必ずしもコミュニティセンターに集まっていないという面もある。コミュニティセンターを活性化する施策というものを議論したい。

9番目は男女共同参画施策。

10 番目が「都市・国際交流の推進」。

11 番目、「特色ある市民文化施設の充実」、美術館、公会堂の建て替え問題、歴史資料館、3 つについて触れている。「このような状況の中で歴史資料館は必要と考えるか」という問をたて、資料館機能が必要であるが、箱物として建てる必要がどこまであるのか、そろそろある種結論を出したい、そういう踏み込みをしている。

都市基盤。都市として成熟化し、1 つの転換点を迎えている。そういう中で、このまちをどのように維持し発展させていくか、そういう問題意識で書いた。

1 番目は、参加と連携によるまちづくり。まちづくり条例に即したまちづくりの推進が大きいテーマだ。まちづくり活動を支える専門的・中間的な機関として、まちづくりセンターを設置し、市民、行政、事業者の協働をつくり出していく提案をしている。

(2) 「特色あるまちづくり」。これまでのコミュニティベースのものとまちづくりセンターのようなものをどのように協働させていくか、そういう観点だ。

(3) 「事業効果・環境共生等の視点」。

4 番目、防災・防犯体制。地域特性に即した防災体制、特に吉祥寺の繁華街等の問題。

5 番目は住宅施策で、木造住宅が多いにもかかわらず、地震対策が十分でない。耐震断制度の助成等も含めて、建物崩壊を防ぐ耐震施策を進めるということ。次は、多様な市民が住み続けるための住宅施策の検討。これは個人の住宅問題にまで踏み込んで住宅施策を推進するのかどうかという、まちづくりが人の問題だとしたら、住宅問題はまちづくりにも大きく直結をする問題だ。しかし、私権の問題等もあるので、なかなか難しい面もある。

次は、まちづくりと道づくり双方から対策を推進する趣旨で自転車レーンの設置、あるいは自転車の乗り方のマナーを向上させる取り組みについて書いた。

次に「上・下水道の整備」。老朽化のため、大規模な再整備が必要になっている状態だ。下水道は大型の雨水を溜める施設を小学校等の庭につくる対策を進める、そういうことも織り込んでいる。

「中央圏の整備」は、北口の再整備など幅広い視点に立ったまちづくりの方針をつくっていかないといけない。そのために、吉祥寺まちづくり事務所や境開発事務所のようなまちづくりセンターを駅圏に設置する。地域特性からどのような機能が必要か、問いかけている。

「武蔵境圏の整備」は、武蔵野プレイスによる教育施設全体の再構築、武蔵境地域施設

を有機的に考えていく、という2つの事柄になっている。

最後は、行・財政について。

大きな問題として、自治基本条例がある。問として「武蔵野市の『自治基本条例』にふさわしい内容は何か？これまでの市長、市議会、市民などの役割や協働のあり方を踏まえ、条例制定の必要性や位置付けをどのように考えるべきか」、このような記述にしている。問として、市のさまざまな広報等の活動を市民の観点から、不満や改善点等も含めて意見を聞きたい。

(4)は「時代の変化に対応する柔軟な行政運営」で、職員定数の適正化や指定管理者制度の拡充、市場化テストの導入の検討といった項目を挙げた。そして、職員の高いマネジメント能力、リーダーシップを発揮する職員の養成、あるいは縦割りを超えて目配りや活動ができる柔軟な組織体制、部課横断的なプロジェクトチームや地域別担当職制なども考える、そのようなことが行・財政分野の主要な項目だ。

以上が概要だ。

【委員長】全体に関して何か意見をもらいたい。また、各論でも良い。

【委員】提言書以来、私が持っている問題意識が討議要綱に組み込まれてきているので、調整計画の論議の段階に入った時に、議論が進められるような筋道ができた。ただ、健康・福祉分野で重要だと思う地域包括ケアシステムについて、相当大ざっぱな問い立てになっている。問いかけられた時、何の論議をしていいか、非常わかりづらい構成だ。地域特性を踏まえて云々だが、介護保険に移行したときに利用者負担を7%助成したが、今度特性を踏まえて市が何をやるべきか、問うというようなことは飛躍があり、介護保険制度に移行して利用者負担7%をほとんどなくして今あるわけだから、そういう問題に論議を持っていても意味がない。また、災害の問題について、個人情報の取り扱いについては非常に踏み出したことは、高く評価している。

【委員】「地域特性を踏まえた」というのは、重大な意義がある。地域包括支援センターの意義については大変高く評価していて、構想そのものは素晴らしいが、掲げられたものを実施するのは大変難しい。実現していこうとするならば、違う仕組みを考えていかなければならない。そういう意味で、介護保険を実質的に良いものにしていくためには、武蔵野の地域特性から考えていかなければいけない。それは地域包括支援センターでも在宅介護支援センターでもないものが必要かもしれない。そういう意味でここはつけ加えた。

【委員】私も賛成だ。法律に書いたことは良いが、実現する裏づけは何もない、というな

ら、在宅介護支援センターは地域包括支援センターでやることを介護予防以外はやっている、という言い方、これはすべきではない。市民に対して、地域包括支援センターの構想は素晴らしいが、掲げられたものを実施するのは大変難しい。近づくためにはどうすべきか、という記述が必要。論議が発展できるようにこの問題が立てられていれば、展望も持てるし、賛成だ。委員が言う意味ならば、少し言葉が足りない。趣旨は委員が言われたことに反対ではない。ただ、市民に問いかけるにしては、在宅介護支援センターは何か、包括支援センターは何かということもわからない。

【委員】市民がこの問を見たときに、在宅介護支援センター、地域包括支援センターとは何かわからない、そういうことも合わせてここで問は意味がある。

【委員】意味は大いにあるが、このまとめ方ではそういう論議にならない。

【委員】この問は残し、委員の趣旨が生かされる言葉で補完し、委員長と協議の上、工夫が必要。市は介護保険制度を導入する時に、独自にいろいろな事業を行ってきた。これから介護保険制度がどう変わっていくか、あるいは予防給付に対しての効果が疑われているような状況の中で、どうやって市が独自性を出していくのか、いろいろなアイデアがあってもいいと思う。

【委員】市民が望んでいるのは、何か困ったら相談を持ち込める、そういう入口だ。市民が身近に問題を持ち込める場所がまずあって、地域と一緒に解決する方法を見出せるような信頼関係が今、地域に必要なだという意見がある。地域包括支援センターという制度はあるが、どう生かしていくかということは課題だ。簡単に在宅介護支援センターが武蔵野市は機能しているからと言われるが、ほかの市よりもうまく努力しただけのつくり上げはあるが、完全に地域包括支援センターの介護予防事業以外やったかという、それはやれない。問題を率直に投げかける必要がある。

【委員】子ども・教育について。1つは、「児童・生徒のいじめ、不登校などの問題解決や、確かな学力の向上」で、確かな学力の前に「確かな体力と」を入れたい。武蔵野市は学力に関しては都の平均より上だが、体力に関しては下回っている。体力は外せない。

もう1つは、青少年施策の検討。「様々な分野で次世代を担う若者を育成するために、NPOや」とあるが、さまざまな分野というのが具体的にわからない。当初、国際交流事業という文言を入れたが、緑・環境・市民生活分野で教育的なものを含めた国際交流が記述されたため、取ることとなった。今回の案では国際交流の深化となり、教育的な視点というのが入っていない。歴史資料館の問いは、以前は単独館か、資料室か、という問いかけだ

ったと思う。ここでは資料館が必要と考えるかどうか、つまり要るか要らないかの問い立てになっている。子ども・教育分野、生涯学習では、歴史資料館は緑・環境・市民生活分野で検討しているため、あえて記述しないが、要るか要らないかというより、単独館か資料室かというような問い立てのほうがよい。

【委員】何らかの形で要ることは当然だ。どういう記述にするかは工夫が必要だ。

【委員長】歴史資料館はあっても良いと思うが、テーマと形態が市民には見えない。テーマと資料の質、それから形態をどう考えるか具体的に語らないといけない。

【委員】全体的に協働という言葉がよく出てくるが、どこかで言葉の定義をした方がよい。

【委員】P D C Aの全ての局面で対等関係の協働を進める必要がある。

【委員】協働とパートナーシップ、この言葉については、どこかできちんと押さえる必要がある。

【委員】「協働とは」という硬直した定義は無用だ。これから話し合う話で、自治基本条例などで書くことだ。協働にもパートナーシップのあり方に関しても、いろいろ幅がある。自治基本条例の中身で考えることだ。ゆるく大体こんな使われ方がされているくらいの感じでよい。

【委員長】言葉の意味は少し書いておいてもいいかもしれない。

【委員】大きく分けて4つのジャンルから8点ほど意見がある。全体に共通することで、課題と論点の中で、既に実施しているもの、例えば子ども・教育の「新しい教育テーマへの取り組み」の「発達段階に即した性教育などの実施を検討する」など、課題と論点の整理での書き方は、てにをはを含めて工夫が必要。

2点目は、学校緑化と校庭の芝生化。子ども・教育分野では学校の緑化、緑・環境・市民生活分野では、環境という観点から、校庭の芝生化という形で書いている。同じ論点と課題の整理の中で、一見、矛盾しているように思える。確認が必要。

3番目は、介護保険法についての記述は、社会保障制度改革によるひずみや矛盾、しわ寄せに関する時代認識が必要だ。社会保障制度改革によって年金、介護、医療のそれぞれ国民負担のあり方の見直しがされている、というもう少し広い視野での記述が必要だ。

「武蔵野市の福祉が目指してきた、一人ひとりの生活に合わせて」文章は、現場では、こういうことは当然のこととしてやっているのだから、計画の課題、論点の整理の中では、市民のだれもが住みなれたまちで住み続けていける政策を継続・発展させる、という表現のほうがよい。

健康・福祉で3点目。くぬぎ園の将来像。「それに際しては、現在の入居者の」さまざまな個別相談、助言を実施するという表現は、先ほど同様、個別の処遇は全くこのとおりだが、計画の論点と課題に載せるのに適当かどうか、検討が必要。

次に、緑・環境・市民生活。「都市・国際交流の推進」は、「アジア人留学生との市内交流に一層力を入れる」と書いてあるが、国際交流という観点から、アジア人に対してだけ、と誤解して読み取られないようにしないといけない。「アジア人留学生を初めとした各国の異文化交流に一層力を入れる」、としたらいかがか。

次に浄水場施設整備、水源施設の整備、配水管網整備、バックアップ機能整備はこのとおりだが、財政計画、適正な負担のあり方との検討を含めて、将来にわたって安心・安定給水を図っていくと入れていただきたい。

主要課題の提示として10点ほどビューポイントが入っているが、できれば、それぞれの視点を書いた方がすっと頭に入ってくる。視点だけでは解りづらいものは、3行とか5行でエッセンスを記述すると解りやすい。

【委員】権利擁護事業については、すでに福祉公社にはさまざまな経験が蓄積されている。今後、蓄積されたものを尊重し、マニュアルをつくって市民に徹底してもらいたい。

【委員】留学生支援について、基本的には既に行われているものについては書かない、という考え方だ。だから、新しく何を起こしていくのか、どういうところに視点を置いて交流を進めていくのか、というときに市内には若いアジア人留学生がたくさんいるので、軸足を今よりも強い形でそこに力を入れて置いていくのがいい、そこだけ特化して表現した。

【委員長】今までやってきていることをできるだけ避け、今度の重点をとという気持ちはわかる。しかし、肝心なことが抜けている感じもする。

【委員】数が多いのでアジア人留学生に一層力を入れる、というのはどうか。「ただアジア人だけ」と誤解されないように、アジア人留学生を初めとした各国の異文化との交流というのが大事だと思う。

【委員】全体的な話として、2つにまたがる話は整理が必要だと思うが。

【委員】3カ所にまたがっているものもある。討議要綱なので、いろいろなひっかけ方、問題に触れる入り口は多いほうが良いと思う。今の段階では、少し書き方を変えながらあちこちに置いている。例えば、高齢者の就労支援とニート、市民活動に団塊世代が参加する話など微妙に重なっている。緑化の話も、環境教育が重要という部分と、緑化を進めるという話は別々に書き分けて、重なったところに校庭の緑化という問題がある。

【委員】緑・環境・市民生活の就労支援について、ニート・フリーターなどの非就労、不安定就労者と障害者がイコールになっているが扱いとしてこれで良いのか。

【委員】本来は障害のある人は福祉のほうに入るべきだ。

【委員】就労支援については、福祉でどのように入るかわからない状況で、緑・環境・市民生活で文章を書いた経緯もある。本来は障害者というふうに立てれば、健康・福祉の分野での課題と仕分けられるのが筋と思う。

【委員】いわゆる障害者手帳の有無、そういう意味で障害者ではない人を含むのであれば、緑・環境に入るのは当然いいと思う。

【委員】「多様な層の」との記述があるので良いのではないか。

【委員】手帳を持っている、持ってないにこだわって書いたわけではなく、さまざまな人たちの就労の課題について取り組むべきだという意味で書いた。細かく書けば、おのおのの人に対して、就労支援のあり方は違ってくると思う。また全体として、優先される課題は何かということがはっきりしない部分がある。私は以前命にかかわる課題と発言したことがある。おのおのの分野にある命にかかわる課題は、優先的に取り組むべきではないか。優先課題は、計画をつくる段階では考えなければいけない。10点の内容については、私はこれまで都市の戦略というような形で、都市をこれからどう計画していくのかということあまり考えてこなかった。非常に新鮮であるが、同時に、コミュニティなどは都市の戦略とは違う形で守っていかなければならない。そのことに関して、緑・環境・市民生活分野の「都市の戦略」の記述は、まちの活性化、都市の活性化に関して、攻めの手を打っていく、あるいはそういう働きかけをしていく、というところがきちんと書かれている。また「ごみの減量化の推進」で、あらゆる施策を環境の視点から検討すると書かれているが、これは大きな課題だ。非常に大きなテーマなので、施策全体にかかる視点の方が良い。行・財政分野で記述はされていないが、計画を見直すということについて、例えば、武蔵野プレイスの計画が10年近くかけて進められてきて、その計画のプロセスを見直すことができなかった。計画を見直すということをどういう形でかきちんと位置づけないと、既にある計画が進んでしまい、見直すことがなかなか難しいという現状がある。計画をどこでどう評価して、どう見直すのかということ、調整計画をつくる段階では書き込む必要があるのではないかと思う。

【委員】優先的な話ということで、都市基盤では、やはり安全とか安心というのは非常に高い関心度があった。暴走自転車に関する議論もあったが、車社会の見直しというのが基

本的にあり、地域のネットワークのシステムを考えていくと、何かおかしい道など、ゆがんだ交通システムというのが出てくる。これからは地域の力で改善していき、条例などで補完しながら、地域が頑張っていかなければいけない。

【委員長】表現の問題、事実関係誤認に限って、修正ということにする。まことに恐縮だが、後は我々委員長、副委員長に任せていただきたい。(了承)

これからも大いに議論していかなければならない。長い時間、ありがとうございました。我々に一任していただいてということで、よろしくお願いします。